

第66期 決算公告

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

株式会社東電通

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,496	流動負債	6,806
現金預金	947	支払手形	797
親会社預け金	821	工事未払金	4,375
受取手形	91	リース債務	22
完成工事未収入金	11,579	未払金	86
関係会社株式	11	未払法人税等	482
未成工事支出金	1,497	未払消費税等	75
原材料及び貯蔵品	56	未成工事受入金	352
前払費用	125	預り金	78
繰延税金資産	323	完成工事補償引当金	8
関係会社短期貸付金	12	工事損失引当金	33
未収入金	204	賞与引当金	466
その他	8	役員賞与引当金	27
貸倒引当金	△184		
固定資産	9,589		
有形固定資産	4,184	固定負債	5,177
建物	929	リース債務	39
構築物	27	再評価に係る繰延税金負債	989
機械及び装置	10	退職給付引当金	4,034
車両運搬具	0	資産除去債務	34
工具器具	2	その他	79
備品	89		
土地	3,078		
リース資産	47	負債合計	11,983
無形固定資産	611	(純資産の部)	
ソフトウェア	554	株主資本	11,709
リース資産	12	資本金	3,800
電話加入権	44	資本剰余金	2,305
その他	0	資本準備金	2,305
投資その他の資産	4,793	利益剰余金	5,603
投資有価証券	1,620	利益準備金	740
関係会社株式	1,060	その他利益剰余金	4,863
長期貸付金	132	固定資産圧縮積立金	142
関係会社長期貸付金	5	別途積立金	4,270
長期未収入金	405	繰越利益剰余金	450
差入保証金	201		
繰延税金資産	1,531	評価・換算差額等	1,392
その他	567	その他有価証券評価差額金	△46
貸倒引当金	△732	土地再評価差額金	1,439
		純資産合計	13,102
資産合計	25,086	負債・純資産合計	25,086

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書
(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
完 成 工 事 高	42,486
完 成 工 事 原 価	39,715
完 成 工 事 総 利 益	2,770
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,657
営 業 利 益	113
営 業 外 収 益	470
受 取 利 息	4
受 取 配 当 金	384
保 険 配 当 金	69
そ の 他	11
営 業 外 費 用	36
支 払 利 息	35
そ の 他	0
経 常 利 益	546
特 別 利 益	1,099
固 定 資 産 売 却 益	292
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	396
関 係 会 社 株 式 売 却 益	410
特 別 損 失	2,993
固 定 資 産 除 却 損	34
減 損 損 失	52
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	19
本 社 移 転 関 連 費 用	56
経 営 統 合 関 連 費 用	80
会 計 基 準 変 更 時 差 異 一 括 償 却	2,730
そ の 他	19
税 引 前 当 期 純 損 失	1,346
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	528
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,150
当 期 純 損 失	724

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

1. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

1. 未成工事支出金

個別法による原価法

2. 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

従来、原材料及び貯蔵品の評価方法については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価の切下げの方法により算定）によっておりましたが、より適正なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うことを目的とし、当事業年度より移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）に変更しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	5～50年
機械及び装置	2～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

④役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

会計基準変更時差異については、従来、15年による定額法により按分した額を費用処理しておりましたが、当事業年度の下半期首において未処理額全額を一括費用処理いたしました。

この変更は、平成22年10月1日付で大明㈱、㈱コミュニティ及び当社との経営統合に伴い、3社の共同持株会社である㈱ライト・ホールディングスが設立され、過去に当社において決定された会計基準変更時差異の償却年数を変更して、共同持株会社の方針に従うことを目的とした変更であります。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益は303百万円増加し、税引前当期純損失は2,426百万円増加しております。

⑥工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

- イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ. その他の工事
工事完成基準

5. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ1百万円減少し、税引前当期純損失が21百万円増加しております。
また、当事業年度の適用開始による資産除去債務の変動額は33百万円であります。

貸借対照表に関する注記

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 1,897百万円
- 2. 偶発債務
- ： 当社は、元取引先より請負代金支払請求訴訟（請求金額428百万円）を提起されており、現在係争中であります。
- 3. 関係会社に対する金銭債権及び債務
 - 短期金銭債権 119百万円
 - 短期金銭債務 2,109百万円
- 4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
 - ①再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格により算出。
 - ②再評価を行った年月日
平成12年3月31日
 - ③再評価を行った土地の当会計年度における時価と再評価後の帳簿価格との差額 8百万円
- 5. 親会社株式
流動資産の関係会社株式に11百万円含まれております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高

18,217百万円

営業取引以外の取引による取引高

8百万円